令和６（2024）年度事業報告書

2024 年度は、事業計画に基づき、温室効果ガスの削減やプラスチック資源循環等の政策課題への事業展開や、環境教育事業を中心としたステークホルダーとの一層の連携・協働に取り組んだ。

主な取組みは以下のとおりである。

エコマーク事業では、新たにスマートフォン・携帯電話の認定基準を設定した。また、エコマークロゴの見直し、新ブランドコンセプトの設定、ウェブページの全面刷新によりブランディングの展開に取り組んだ。

グリーン購入促進事業では、引き続き地方公共団体におけるグリーン購入の普及・拡大に取り組むとともに、再エネ電力の導入など関心の高い社会課題を取り上げた連続セミナーを行った。

環境教育事業では、こどもエコクラブ全国フェスティバルを大阪で開催した（自主事業となって始めての東京以外での開催）。また、「食べ物（カレー）」をテーマに、脱炭素について学ぶプログラムを企画・実施した。

土壌汚染対策法に基づく指定支援法人として、オンラインによる土壌汚染対策セミナーを実施した。

業務に当たっては、自主事業の充実、寄附等の拡大、委託事業の受託等による財源の確保と事業の効率的実施について、役職員全員により協会運営の安定化を目指して取組みを進めた。

第１　環境ラベリング事業等の実施

１　エコマーク事業

2024 年度は、2050 年カーボンニュートラルの実現やプラスチック資源循環などの社会情勢および環境行政の動向により業務の拡大傾向が続いている状況を踏まえ、①再生／バイオマスプラスチックならびにケミカルリサイクルの拡大に資する商品類型化、②グリーン購入法 特定調達品目に対応する商品類型の拡大、③サービス分野の認知度向上のためのプロモーション、④エコマーク認定と温室効果ガス排出量（CO2）のシナジー、⑤欧州の最新動向の調査と影響・対応の検討に注力した。

また、エコマークの信頼性の堅持のため、2023 年に受けた ISO/IEC 17065「適合性評価・製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項」の認定を適切に維持するとともに、認定後の商品・事業者に対する監査等に取り組んだ。

2024 年度末の認定状況（2025 年 3 月 31 日付）は、商品類型（対象商品分野）数 75 類型、認定商品数 53,990、ライセンス数 5,238 商品、認定企業数 1,487 社・団体である。申請件数は堅調に推移しており、直近 10 年の平均を大きく上回っているが（平均：311 件→2024 年度：391 件）、新規企業による申請は同水準であった（平均：55.6 社→2024 年度：54 社）。分野としては容器包装、電子機器、繊維製品、文具・事務用品、プラスチック製品などが認定増に寄与した。

エコマーク認定の状況

年度（年度末）	2020	2021	2022	2023	2024
商品類型数	71	72	74	74	75
認定商品数	42,897	45,860	49,536	53,556	53,990
ライセンス数	4,166	4,383	4,741	5,137	5,238
認定企業数	1,330	1,360	1,473	1,497	1,487

認定状況に関する注記；

認定商品数…現に認定を受けている商品数及び施設数の合計（ライセンス取得後の商品の追加・変更を含む）。

ライセンス数…当初に商品の認定を受け締結した使用契約書（ライセンス）数の合計。1 つのライセンスの下に、色・サイズ等の異なる複数の商品及び施設が登録される。

（1） 認定基準の策定

ア　新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し

新たに「スマートフォン・携帯電話」、「清掃用資材」（薬剤や用具）の認定基準を制定した。「ケミカルリサイクルプロセスによる廃棄物等の化学原料化プラントおよびその化学製品」、「空港ラウンジ」、「使用済紙おむつを再生利用した製品」について基準策定委員会を設置し、認定基準案の策定を進めた。

既存商品類型の見直しについては、2027 年 3 月までに有効期限を迎える「印刷用紙」、「タイル・ブロック」など 10 商品類型のレビューを実施し、部分的な見直しの上で有効期限を延長した。また、有機フッ素化合物（PFAS）の規制強化やグリーン購入法の基本方針の変更への対応等により、既存の 24 商品類型について部分的な改定を実施した。

引き続き、重点テーマ①の商品類型化に重点的に取り組むとともに、「小売店舗」、「ホテル・旅館」等の施設型サービスの認定の一層の拡大に取り組む。

イ　グリーン購入法の特定調達品目に対応する商品類型の拡大

エコマーク基準は、グリーン購入法「判断の基準」の同等以上となるように基準を設定しているため、同法の適合可否の判断にエコマークが広く活用されている。現在、国等が重点的に調達を推進する「特定調達品目」22 分野 288 品目のうち、約 7 割の品目にエコマーク基準が対応しており、そのうち 12 分野 115 品目（文具類、オフィス家具等、プラスチック製ごみ袋など）の「判断の基準」に「エコマーク認定基準を満たすこと又はこれと同等のものであること。」が記載されている。

2024 年度は、グリーン購入法の基本方針改正を受けて、「印刷用紙」や「文具・事務用品」の部分的な改定を実施した。

（２） 広報・宣伝活動の推進

ア　新ブランディングの展開

2024 年度は、エコマークロゴの見直しを始めとする新ブランディングを打ち出すとともに、これと連動して利用者とのインターフェイスであるウェブサイトや各種書式の刷新を行った。

a. エコマークロゴの変更（リファイン）と新ブランドコンセプトの設定

2024 年 12 月より、新しいエコマークロゴの使用を開始した。これまで親しまれてきたマークの色や形を継承しつつ、近年のウェブ等での使用を念頭に、現代的な表情にデザイン変更した。エコマーク誕生から 35 年ではじめての本格的な変更となる。なお、これまで使用していたエコマークロゴは、今後も引き続き使用することができる。

また、新しいブランドコンセプト“Try ecologue.”を設定し、対話やコミュニケーションを通してあらゆる人の環境への関心を育むためのブランディングを展開した。

b. ウェブサイトの全面刷新

新ロゴやブランドコンセプトと一貫したブランディングを展開するため、ウェブサイト全体のデザインを刷新するとともに、新たな内容を加えた。現代的なイメージへの変更に加え、縦スクロールで完結するレイアウトとし、モバイル環境での操作性も高めた。

エコマークウェブサイトの新規作成ページ

ページ	内容
エコマーク認定の信頼性	初回認定～認定後の基準適合の確認体制を俯瞰で理解できる図を追加。 https://www.ecomark.jp/about/credibility/
エコマークと資源循環（再生プラスチック編）	エコマークにおける再生プラスチックの認定の歴史、認定基準、認定商品数などの情報を集約した特集ページを追加。 https://www.ecomark.jp/about/plastic/
認定基準一覧（要約版）	製品（物品）の認定基準ごとの対象品目と主な認定要件が俯瞰で見られるエクセル表を追加（ダウンロード可）。品目から対象となる認定基準を検索する機能あり。 https://www.ecomark.jp/excel/criteria_list.xlsx
エコマーク認定審査申込について	文章表現やレイアウトを大幅に見直し。 https://www.ecomark.jp/acquire/appli/
認定取得後の手続き	従来は文章のみで説明していた商品追加／変更、担当者変更などの手続きを一覧表に整理。ケースによってどの手続きが必要かをワンストップで理解できるように改善。 https://www.ecomark.jp/user/change/

c. 文書・様式の変更

エコマークの実施要領・各種規定・ガイドラインをはじめ、認定基準書、商品認定証、サービス分野でのピクトグラム表示、各種文書・様式のレイアウトなどを、新ロゴやブランドコンセプトに合わせ、変更した。

d. 広報イベントの開催

12 月 6 日に日比谷国際ビルコンファレンススクエアにおいて、エコマークアワード表彰式と新エコマークロゴ・ブランドコンセプト紹介のイベントを行った。約 60 名が会場で参加し、オンラインで約 200 名の視聴があった。

エコマークロゴの変更

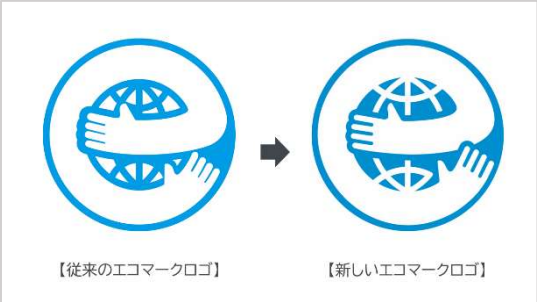

＜変更点＞

・基本色
・枠線の太さ
・地球を抱える指の太さ
・地球の線と地の反転

新ウェブサイト
（スマートフォン画面）

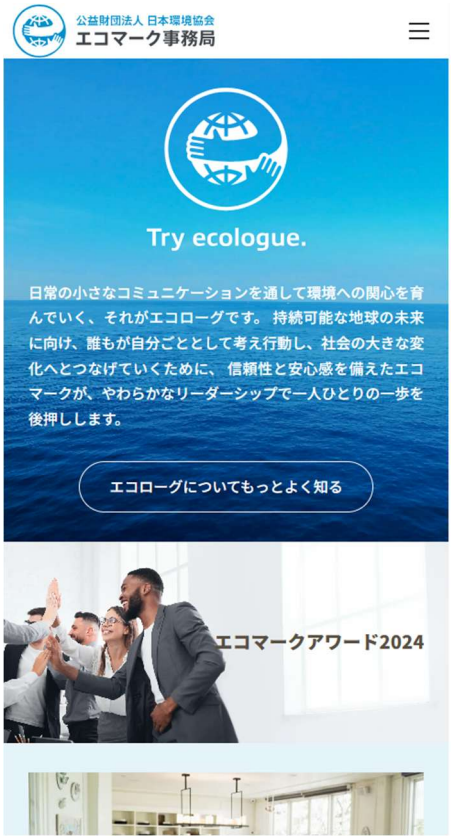

広報イベント

	内容
講演	気候変動を食い止めよう ～循環型社会をめざして～」（株）NHK エンタープライズ　堅達 京子氏
エコマークアワード 2024 表彰式	最優秀賞、優秀賞、ベストプロダクトの表彰
新エコマークロゴ発表・ブランドコンセプト説明	デザインを担当した（株）GK グラフィックスから、リファインの背景や狙いなどを紹介

イ　事業者への情報提供の強化

a.　DX(デジタルトランスフォーメーション)に対応するためのシステム開発

2023 年 9 月より、ブラウザ上のフォームから新規申込(エコマーク商品認定審査)ができる電子申請システムの運用を開始している。2024 年度は、新規申込に

加え「追加変更」や「WEB 掲載情報の変更」、「担当者情報の変更」などの申込ができる機能を追加し、2024 年 9 月から電子申請システムの完成版として運用を開始した。

b. サービス分野の認知度向上のためのプロモーション

「ホテル・旅館」で使用されるエコマーク認定の備品を掲載する商品一覧を作成し、2025 年 2 月の国際ホテル・レストラン・ショーにて配布した。

2024 年 9 月にエコマークのホテル・旅館の認証が Travalyst[1]の「宿泊施設の信頼性の高いサステナブル認証制度のリスト」に掲載されたことを受け、インターネット上の旅行予約サイトなどがサイト上でエコマーク認定施設に識別のアイコンを設置するためのデータ連携を進めた。Google のホテル検索では、サステナブル認証の項にエコマーク認証取得が表示されるようになり、また、Booking.com でも同様の表示が予定されている。

c. 事業者の認知・取得促進のためのセミナー開催・業界フェアへの出展

容器包装をはじめとしたプラスチック製品と、「清掃サービス」、「ホテル・旅館」分野を重点分野と位置付け、TOKYO PACK2024、ビルメンヒューマンフェア＆クリーン EXPO2024 及び国際ホテル・レストラン・ショーに出展した。このうち 2 つの展示会では併設セミナーでの講演も行った。

また、オンラインツールを活用した取得促進活動として、4 回のオンラインセミナーを開催した。

d. エコマーク認定と温室効果ガス排出量（CO2）のシナジー

エコマーク認定における温室効果ガス排出量（CO2）に係る基準について、エコマークの各委員会で議論を進め、全商品類型(サービス類型と既に設定済みの商品類型は除く)に製品のライフサイクルにおける CO2 排出量を算定・公表することを配慮事項として設定することとした。2025 年 1 月から 2 月に改定案のパブリックコメントを実施し、2025 年 4 月 1 日付で改定を実施する。

---

[1] 旅行予約サイトや旅行業界における IT ソリューションを提供する世界的企業である Amadeus、Booking.com、Expedia Group、Google、Mastercard、Sabre、Skyscanner、Travelport、Trip.com Group、Tripadvisor、Visa が参画している非営利のグローバルパートナーシップ。2019 年にサセックス公爵ハリー王子によって設立された。Booking.com 及び Google に掲載されるホテル・旅館の個別ページでは、このリストに掲載されたサステナビリティ認証が表示できるようになっている。

ウ　消費者、地方公共団体への情報提供の強化

a.　SNS 等のオンラインツールを通じた消費者とのコミュニケーション強化

SNS については、従来から使用している X（旧 Twitter）と Facebook に加えて Instagram の運用を開始し、より幅広いステークホルダーに向けた情報発信に努めた。

また、メールマガジン「エコマーク広報」を月 1 回、配信している（緊急性が高い情報やお知らせは随時配信）。2025 年 3 月現在の登録数は 2,475 件である。

b.　第三者認証機関としての信頼性に係る情報発信の強化

ウェブサイトの「エコマーク認定の信頼性」ページに、初回認定～認定後の基準適合の確認体制を俯瞰で理解できる図を追加した。

c.　エコマーク商品情報データ（＋JAN コード）の活用の拡大

ウェブ通販や情報サイトを運営する事業者などとの連携・協働に引き続き取り組み、電子商取引市場におけるエコマークの活用を促進した。JAN コードや認定情報（会社名、認定番号、品番名など）のデータを提供しているウェブ・カタログ通販事業者は計 9 社 12 サイトであり、EC 市場でのエコマーク表示が着実に広がっている。

2024 年 10 月 23 日には、アマゾンジャパン合同会社から「Amazon、サステナブルな特徴を持つ商品を見つけやすくするプログラム 『Climate Pledge Friendly（クライメイト・プレッジ・フレンドリー）」を日本で開始』のリリース[2]が行われ、その中で、データ連携を行ったエコマーク商品も対象となった。

d.　公共調達におけるエコマーク活用の推進

エコマークを活用した効率的な調達実務の推進等を目的として、グリーン購入法とエコマークとの関係を説明するウェブページを刷新した。

4 月に、グリーン購入ネットワーク(GPN)との連携により、ウェビナー「いまさら聞けないグリーン購入法の基本 ～エコマークとの関連・活用～」を開催し、121 名の参加があった。

また、「エコマークとグリーン購入法特定調達品目対応表」パンフレットを作成し、最新のエコマークとグリーン購入法の対応状況を発信した。さらに、環境省による「グリーン購入法基本方針説明会」にて、国等の機関、地方公共団体等に対して調達の参考となるようエコマークの説明とパンフレットの配布を行った。

[2] https://press.aboutamazon.com/jp/Top-Navi/Press-releases/Presselist/Press-release/amazon/jp/Corporate/20241023_Climate-Pledge-Friendly/

エ　ステークホルダーとのコミュニケーション強化

a.　「エコマークアワード」の実施

エコマーク商品等の製造や流通に取り組む企業・団体の活動と環境性能や先進性などに特に優れたエコマーク商品を表彰する「エコマークアワード」を実施し、最優秀賞、優秀賞を授与した。また、直近 2 年間に認定されたエコマーク商品のうち、特に優れた商品を表彰するベストプロダクトを表彰した。12 月 6 日に開催したエコマークのイベントでの表彰セレモニーを行った（一部の受賞企業には個別訪問して表彰状とトロフィーを授与した。）。

エコマークアワード 2024 受賞者

賞	受賞者	受賞内容
最優秀賞	日本生活協同組合連合会	コープ商品に表示する環境ラベルを第三者認証であるエコマークに切り替える取組みの進展と深化
優秀賞	宇陀化成工業㈱	業界に先駆けたごみ袋でのエコマーク認定取得、再生材料 100%にこだわったモノづくり
	㈱エフピコ	店頭で自主回収する食品トレーをリサイクルして再びトレーをつくるトレーto トレーの拡大・深化
	㈱グンビル	床ワックス剥離廃液の適正処理を、業界内で標準化する取組み
	三ツ星エコクラブ	地域清掃から節水・節電、環境商品の購入まで、高い環境意識に基づく活動の実践と成果の発信
ベストプロダクト	東洋紡エムシー㈱	三次元網状繊維構造体を使用する製品を回収し、水平リサイクルした寝具・クッション等の詰め物

b.　多様な主体との連携・協働による情報発信

東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを展開する「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に実行委員として参画・協賛し、エコマークの認知度向上にもつながる取組みとして応援した。2024 年度は 1 月 10 日～2 月 9 日の 1 カ月間に、3,788 の参加店舗でグリーン購入の呼びかけや環境配慮商品の購入による懸賞企画が行われた。

また、大阪環境産業振興センター実行委員会(大阪市、アジア太平洋トレードセンター㈱、日本経済新聞社)が運営する常設展示場「おおさか ATC グリーンエコプラザ」に「エコマークゾーン」を 2000 年から共同出展している。2024 年度は、パネル類や展示物の見直しを行い、世界の環境ラベルのパネルやエコマークの年表などを新たに作成した。

（３） 信頼性の堅持

認定後の監査等を行うとともに、その結果概要をウェブサイトで情報発信することにより、基準逸脱を抑止し、エコマークへの信頼性の堅持を図った。

ア　認定後の監査・報告徴収

毎年度、エコマーク使用契約者を対象としてサンプリングによる監査を実施し、認定商品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。2024 年度は、55 件（うち、海外のエコマーク使用契約者 1 件）の現地監査またはリモート監査を実施し、監査概要をウェブサイトで公開した。また、110 社（124 ライセンス）に対し報告徴収を行い、103 社（115 ライセンス）について認定商品の適合性を確認した（完了率 92%、残りは適合性を確認中）。うち 20 社（22 ライセンス）は当初の認定要件からの違いが確認されたため、変更申請の依頼などにより是正を行った。

イ　試験による基準適合の確認

「印刷インキ」、「飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装」など 9 商品類型の 20 ライセンスを対象に商品テスト（基準適合試験）を実施し、7 ライセンスについては認定基準への適合を確認した。1 ライセンスについては追加調査を実施しており、12 ライセンスは試験確認中である。テスト結果は当該エコマーク使用契約者へ通知し、適切な商品の製造・販売などに活用頂くよう働きかける。

２　環境ラベリングに係る国際取組み

日本のエコマークと、海外の環境ラベルやグリーン公共調達（GPP）との整合を図り、世界におけるエコマークの価値を高めることは、国内におけるエコマーク認定取得の促進にもつながる。2024 年度は、共通基準の拡充等の相互認証の深化、途上国への基準策定支援、エコマークの各国 GPP における対象ラベル化等を進めた。

（１）海外環境ラベルとエコマークの相互認証の推進

ア　日中韓三カ国環境ラベル機関の相互認証

日本、中国、韓国の 3 カ国の政府間の取組みである「日中韓環境ビジネス円卓会議（TREB)」の下、2005 年度より 3 カ国間の環境ラベル基準の調和化と相互認証の推進に取り組み、これまでに 15 品目分野（カテゴリー）について共通基準を策定した。2024 年度は、更に 9 月に日中韓環境ラベル実務者会議を中国・北京にて開催し、「床材」の共通基準項目について基本合意に至ったほか、2025 年度に取り組む新たな対象カテゴリとして「LED ランプ」を選定した。

2025 年度は、9 月頃に日本で実務者会議を開催する予定である。

イ　その他の環境ラベル機関との相互認証

シンガポールグリーンラベルを運営するシンガポール環境協議会（SEC）と、複写機・プリンタなどの画像機器の共通基準に合意するとともに、「タイルカーペット」および「ビニル系床材」の共通基準に関する合意書を締結した。

ドイツ・ブルーエンジェル DE-UZ219「印刷機能付きオフィス機器」とエコマーク認定基準 No.155「複写機・プリンタなどの画像機器」の共通基準を再設定し、一時中断していた相互認証の運用が 2025 年 3 月 13 日に再開した。

新たに、エコラベル・スリランカを運営する NCPC スリランカと相互認証に関する基本合意書を締結した。今後、共通基準を設定する品目を両機関で合意し、共通基準項目の設定を協議していく方針である。

（２）国際的な動向への対応

2023 年に欧州委員会が発表した「グリーン訴求指令案」は、環境主張を行う場合の科学的根拠や外部機関による検証、環境ラベルの透明性や実施主体の条件などを定めている。2024 年 6 月にグリーン訴求指令案に対する欧州理事会の意見「一般的アプローチ（General Approach）」が公表されたことを受け、2024 年度は、双方の条文比較による指令案の修正・追記箇所とその意図を把握するとともに、新たに追加されたタイプⅠ環境ラベルに関する条文が国内市場及びエコマークに及ぼす影響を調査分析した。

（３）国際機関との協働

ア　世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）

ドイツ、北欧 5 カ国、中国、韓国、北米等のタイプⅠ環境ラベル運営団体で構成する GEN の役員会メンバーとして GEN の会議に参画した。引き続き、GEN において中核的な役割を果たし、日本エコマークのプレゼンスや信頼の向上に努め、相互認証の推進など国際取組に生かしていく。

イ　国連環境計画（UNEP）

UNEP が主導する「国連持続可能な消費と生産 10 年計画枠組み（10YFP）」が採択している 6 つのプログラムの一つである、適切な環境情報をいかに効果的に消費者に伝達するかを目的とした「コンシューマインフォメーションプログラム(CIP)」WG2「環境ラベル」のウェブ会議（3 回）に参加した。12 月に行われたウェビナーで、日本のグリーン公共調達と日本で唯一のタイプⅠ環境ラベルであるエコマークについて発表した。

（４）途上国支援

ドイツ国際協力公社（GIZ）から請負業務を受託し、「エコラベル・スリランカ」を運営する NCPC スリランカについて「複写機・プリンタなどの画像機器」、ラオスについて「LED 照明」及び「PVC パイプ」の基準策定支援をそれぞれ実施した。

環境省から受託した「令和６年度グリーン購入及び環境配慮契約の普及促進に係る調査検討業務」のなかで、NCPC スリランカ及び「インドネシア・エコラベル」を運営するインドネシア環境省（MOE）に対し技術支援を行った。前者には「ホテル」、「レストラン」基準制定に向けた支援と現地監査等の認証業務について知見共有を行い、後者には「再生プラスチックを用いた製品（仮称）」の基準策定支援をそれぞれ実施した。

第２　グリーン購入促進事業

2024 年度は、グリーン購入（環境保全型製品やサービスの優先的購入）や環境配慮契約の普及・拡大に努めるとともに、持続可能な調達（環境面に加え社会面や経済面にも配慮した調達）の優秀事例を発掘・分析し、自社のサプライチェーン全体の持続可能な調達に取り組もうとする企業への情報提供や普及啓発、取組支援を行った。

１　地方公共団体におけるグリーン購入の普及・拡大

環境省からの委託を受け、地方公共団体におけるグリーン購入法、環境配慮契約法等に関する取組実態調査およびグリーン購入や環境配慮契約を導入しようとする地方公共団体の取組支援を実施した。

取組実態調査では、回答のあった地方公共団体のうち 55%がグリーン購入に、17.1%が環境配慮契約（電気供給の契約）に組織的に取り組んでいるという結果となった。グリーン購入の取組率は微減傾向にあり、取組みが進まない要因として、人員や参考情報の不足、コスト増加の懸念、物品調達・契約等を行う部署と環境部局との連携の難しさ、環境部局の担当業務におけるグリーン購入の優先順位の低下等が挙げられる。電力価格高騰や電力小売事業者の苦境は続いているが、環境配慮契約法（電気供給の契約）の取組率は微増した。調査結果は、環境省ウェブサイト[3]に掲載されるとともに、調達担当者が実務に活用するグリーン購入法[4]、環境配慮

[3] 地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査（環境省）
https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/shiryou.html
[4] グリーン購入取り組み状況・事例データベース（環境省）
https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/jirei_db.html

契約法取組事例データベース[5]に反映された。

地方公共団体における取組みの導入やレベルアップを促すために、専門家を２団体（帯広市、堺市）に派遣して実務支援を行い、グリーン調達方針の見直しや環境配慮契約方針の新規策定、実績把握手法の改善につなげた。また、グリーン購入や環境配慮契約に取り組む意義や取組方法を解説する実務研修会を対面形式で全国６カ所、オンライン形式で１回開催し、約 200 の地方公共団体が参加した。

更に、グリーン購入ネットワーク（GPN）事業として、新任担当者向けのグリーン購入及び環境配慮契約に関する研修会、グリーン購入法基本方針の改定内容を解説するセミナー等を開催した。

地方公共団体への実務支援内容

	支援内容
グリーン購入	・現状分析、温室効果ガス削減に効果的な物品の検討 ・調達方針や手引書の新規策定 ・調達実績を把握するための手法の構築 ・職員向け説明資料の作成、説明会の実施
環境配慮契約	・環境配慮契約方針や手引書の新規策定 ・環境配慮契約（電力）の調達に係る環境配慮方針の見直し、運用方法の検討 ・職員向け説明資料の作成、説明会の実施

２　持続可能な調達の推進

GPN の事務局業務として、様々な主体と連携し、持続可能な調達の普及に向けた取組みを行った。

持続可能な調達を推進するには、気候変動問題やプラスチック資源循環、生物多様性保全や ESG 投資の動向、人権デューデリジェンス[6]等、多様な課題の動向を把握しておくことが非常に重要となる。

そのため、2024 年度は、気候変動やプラスチック資源循環、サステナビリティ情報の開示動向、更に再エネ電力の導入等、最新のキーワードや社会的課題等をテーマに 23 回のオンラインセミナー等を開催した。セミナーの実施にあたっては、企業や地方公共団体担当者の視点に合わせた内容とし、4 月のグリーン購入法に係るセミナーでは同法とエコマークとの関係についても説明を行った（第 １ 1(2)イｄ.）。セミナー参加者からは好評を得ており、調達担当者のニーズを的確にとらえたセミナーを今後も継続的に開催する。

[5] 地方公共団体における環境配慮契約法取組事例データベース（環境省）
https://www.env.go.jp/policy/ga/chikoutaitorikumi.html

[6] 強制労働やハラスメント等の人権リスクや人権に対する負の影響がないかを特定し、そのリスクを分析・評価して適切な対策を策定・実施する取組。

ＧＰＮセミナー等のテーマ

開催月	テーマ
４月	グリーン購入法解説（過去５年の改定内容を一挙解説！）
５月	地方公共団体職員向けグリーン購入研修会
５月	説明会：“エコ商品ねっと”の活用方法
５月	意見交換会：食品のライフサイクルから考えるサステナビリティ情報の発信と課題
６月	地球温暖化対策実行計画の策定/改定ポイントの解説
７月	地方公共団体職員向け環境配慮契約（電力）研修会
８月	再エネ電力セミナー（地域 PPA の活用）
８月	再エネ電力セミナー：企業の再エネ 100 実現への取組み
９月	説明会：「大気環境に配慮した商品データベース」の開設と商品情報登録方法
９月	再エネ電力セミナー：再エネ電力の購入拡大
10 月	意見交換会：カーボンニュートラル時代の食品容器・包装の将来と課題
10 月	ESG 投資及びサステナビリティ情報の開示の動向
10 月	コピー用紙・印刷用紙の供給状況と印刷発注時の確認ポイント
11 月	再エネ電力セミナー：オフィスビル等の省エネ動向
11 月	再エネ電力の調達におけるグルーピングと入札仕様書の書き方の工夫
11 月	グリーン購入法基本方針の改定案の解説
11 月	こどもエコクラブ全国フェスティバル 2025@大阪　出展説明会
12 月	持続可能な農林水産業の実現に向けたステークホルダーとの協働
12 月	グリーン購入の独自品目、基準の設定方法
２月	グリーン購入法適合品の探し方
２月	説明会：“エコ商品ねっと”2025 年３月更新に向けた登録方法
３月	消費者の視点で考えるカーボンフットプリント

持続可能な調達に取り組む企業・団体の優秀事例を発掘し、普及させるために、第 25 回グリーン購入大賞を実施し、計 13 団体の表彰を行った。メディアへの積極的な情報提供を行い、表彰結果は 139 のメディアに取り上げられ、優秀事例の普及につながっている。

第 25 回グリーン購入大賞　審査結果

	賞	受賞団体（応募部門）	取組内容
	環境大臣賞	SAGA　COLLECTIVE　協同組合 （行政・民間団体部門）	佐賀の 10 業種 11 社が取り組む、地元のクレジットを使ったカーボンニュートラル
	経済産業大臣賞	㈱エアークローゼット （大企業部門）	脱炭素と衣服廃棄削減を実現する 普段着のファッションシェアリングサービス
	農林水産大臣賞	築野グループ㈱ （農林水産特別部門）	国内で発生する米ぬかと廃食用油の高度有効利用でサーキュラーエコノミーを実現
	大　　賞	大日本印刷㈱ （大企業部門）	「DNP　環境配慮パッケージング　GREEN PACKAGING」 －環境配慮パッケージングで2023年度約19万トンの CO_2 排出量削減効果を達成－
		㈱ワークスタジオ （中小企業部門）	美しくて新しい繊維の資源循環・循環型繊維リサイクル『PANECO®』
		㈱wash-plus （中小企業部門）	洗剤を使わず人と地球にやさしいアレルゲンフリーの洗濯「wash+Technology」
		足利市 （行政・民間団体部門）	「足利市グリーン購入調達方針」を基にした全庁的な取組
		学校法人国本学園 国本小学校 （行政・民間団体部門）	グリーン購入やサーキュラーエコノミーの理解を深める、課題解決型環境教育の実践
		竹本油脂㈱ （農林水産特別部門）	ゴマ調達を通じたアフリカ産地における支援活動
	優 秀 賞	ニチバン㈱ （大企業部門）	つくる、使う、捨てる、まで。天然由来主原料のセロテープ®は、ず～っとサステナブル
		㈱エナーバンク （中小企業部門）	環境と経済を両立。激変する電力市場に対応した再エネ電力調達、脱炭素化を支援
		中野製薬㈱ （中小企業部門）	日本国内の頭髪化粧品業界初、カーボンフットプリント（CFP）の算出・開示と訴求
		グリーンコープ生活協同組合連合会（農林水産特別部門）	市民・地域と共に環境を守るグリーンコープ運動を発展させ持続可能な社会を創っていく

サプライチェーン全体を視野に入れた環境面・社会面・経済面に配慮した企業の生産活動が求められることから、企業が自らの取組状況やサプライヤーへの働きかけを把握し、評価するツールとして、「持続可能な調達アクションプログラム」を 2018 年に作成し、運用している。持続可能な調達に求められるテーマの動きが速いため、2024 年度はアクションプログラムの評価チェックリストの見直しの検討を行った。また、持続可能な調達方針を策定した企業や業界団体と連携し、企業の

サプライヤーを対象とした実態調査を実施し、取組状況や課題、ニーズの把握を行った。

その他、調達者向けに製品・サービスの環境情報の提供を行う「エコ商品ねっと」を運用し、年４回の情報更新を行った。2025 年３月時点で、61 カテゴリ 12,961 商品を掲載している。

第３　環境教育、普及啓発事業の実施

こどもエコクラブ事業を中心に子どもたちの環境活動・環境学習の支援を行った。

特に気候変動教育に関する教材・コンテンツの開発を行うとともに、企業・団体の要望・ニーズに応えつつ地域のクラブの活動促進・ステップアップに向けたサポートを行った。本事業の認知度も向上し、企業・団体からの協働や支援の提案も着実に増えてきている。

１ こどもエコクラブ事業

（１） 登録数・活動数の増加

例年、継続登録するクラブが８割近くあるため、サポーターの事務手続きの軽減を図り、2024 年度より登録を自動継続とした。新規クラブの登録に向けてはユネスコスクールへの事業広報、地方公共団体の環境イベント等でのチラシ配布、環境情報紙「エコチル」への広告掲載にて、積極的な働きかけを行った。2024 年度末での登録クラブ数は 2,385（対前年度 192 クラブ増）と 2,000 クラブを上回った。メンバー数は 97,955 人（対前年度 5,681 人増）となった。

クラブの活動レポートを投稿したクラブ数は 138（対前年度 23 増）となった。自動継続によりクラブ自身が登録情報を修正・確認する仕組みとしたことが、自分のクラブページを認識する機会となり、レポートの投稿にもつながったものと考えられる。

（２） クラブの活動支援

子どもの関心が高い「自然」、「生きもの」、「食べ物」に関するオリジナルプログラムの提供や、ウェブサイトやメールマガジンでの地域のイベント、助成金募集、コンテスト、各種教材・プログラム等の情報の紹介を行った。クラブから届いた活動レポートや壁新聞に対しては、こども環境相談室の相談員等によるアドバイスやメッセージを送付した。また、地域事務局に働きかけ、地域でのこどもエコクラブ交流会が全国９ヶ所で開催された。

有識者、国・地方公共団体等を委員とする「アドバイザリー・ボード」を開催し、

近年の子どもの学習や活動を取り巻く状況の変化や、環境に関する範囲の広がりを踏まえた今後の事業展開などについてご意見をいただいた。

（3）全国フェスティバルの開催

自主事業となって初めての東京都以外での全国フェスティバルを大阪府にて開催した(開催日：2025 年 3 月 23 日、会場：大阪アカデミア、大阪府咲洲庁舎、共催：大阪府)。「全国エコ活コンクール」の応募作品をもとに選出された都道府県代表クラブのメンバー・サポーターや、企業・地方公共団体等の 465 名が参加した。

同コンクールの表彰を始め、壁新聞や絵日記、デジタル作品を使ってクラブが活動発表・交流するエコ活セッションや、協賛企業の環境の取組みを紹介する企業ブースの見学などを行った。併せて大阪府主催による「おおさかエコ活川柳・エコ標語」の優秀作品の選考、表彰を行った。参加者の満足度は総じて高く、顔を合わせてのコミュニケーションが活動への意欲や刺激につながり、クラブ・メンバーの成長に大きな意味を持つことを再確認した。

「全国エコ活コンクール」では、壁新聞 125 点、絵日記 274 点、デジタル部門 14 点の応募があった。

ブース出展した企業・団体数は 17 であり、これまでの出展実績のある企業に加え、近畿エリアの企業にも出展いただいた。出展者からはメンバーの環境への意識の高さやクラブの活動の充実ぶりや、子どもたちからの積極的な発言や質問等を評価する声が聞かれ、こどもエコクラブ事業を支援する意義を認識いただけた。

2 教材・コンテンツの開発及び活用促進

気候変動対策・脱炭素について、子どもの興味を引く「食べ物（カレー)」をテーマに、産地や輸送方法における二酸化炭素の排出量の違いや旬について学び、地産地消など脱炭素につながる食材選びの行動を促進するプログラムを企画した。本プログラムは「東京都こどもスマイルムーブメント」に応募して採択され、八王子市との協働取組み「地域で学ぶ食と環境問題。地域の特産品を使ったオリジナルカレーを考える」として実施した。八王子市の農産物や旬を踏まえてカスタマイズし、東京都及び八王子市から好評を得た。また、2023 年度に試行した身近な樹木に親しみ木や葉っぱの役割を通じて気候変動について学ぶプログラムを汎用できるよう改良し、足立区の環境イベントにて実施した。

2025 年度は両プログラムの全国版の企画と、地方公共団体への地域版プログラムの提案を行う。

デジタルを活用した教材として、二十四節気の節目に天気や身近な自然環境に目を向け、地域の気候変動についての気づきを提供するプログラム「目指せ！こよみマイスター～二十四節気ハカセになろう～」を、ウェブサイトおよび SNS

（Instagram）にて実施した。三択クイズや Instagram のコメント欄にて参加者からの投稿・交流ができる場を提供し、より気軽に取り組めるよう工夫した。

3 企業との連携・協働

こどもエコクラブの活動が SDGs に貢献していること、またクラブへの支援が企業団体にとって SDGs の取組みとなることを積極的に発信したところ、2024 年度は 67 の企業・民間団体にパートナー、協賛、寄附及びプログラムの共同実施等の形でこどもエコクラブの活動にご参加いただいた。

企業のニーズに合わせたプログラムを提供・実施することや、クラブの活動データベースを用いてマッチングしてクラブと企業の協働活動を実施することにより、連携・協働を進めた。2021 年度よりこくみん共済 coop と連携している防災プログラムについては、2024 年度は身の回りのもので応急処置をする方法など「命を守り生き延びる」行動につながるプログラムを加えた「みんなで Bosai×ECO CAMP」を開発・実施し、153 クラブ、2,988 人の子どもたちが参加した。

連携・協働で実施したプログラム

連携企業・団体	プログラム等	活動内容
塩ビ工業・環境協会	活レポ「ＲＲＲ」推進キャンペーン	3R 推進月間(10 月)に 3R の取組みの促進と活動報告投稿のキャンペーン
こくみん共済 coop	みんなで Bosai×ECO CAMP	防災と環境に配慮したライフスタイルの実践につなげる体験型プログラム
トヨタ自動車㈱	トヨタ環境プログラム　トンボ篇	同社企画の環境プログラムをクラブ対象に実施
㈱日の丸リムジン	植樹活動	新入社員研修内の植樹活動にクラブが参加。企業の SDGs の取組みとクラブの活動の発表
㈱プロントコーポレーション	緑の活動	社員とクラブとの森林保全活動 (埼玉県、大阪府で植樹・育林活動を実施)
三菱電機㈱	「生きものみっけ」クエスト	バイオーム社の生物同定アプリ「バイオーム」を利用した生き物観察プログラム
三菱電機㈱	野外教室	自然観察指導教育を受けた社員によるクラブ対象の自然観察会(神戸市で実施)

その他、パートナー企業・団体が提供・実施する教材や体験・学習プログラム、各種コンクール等の情報を「アシストプログラム」としてウェブサイトで紹介している。2024 年度は、出光興産、サントリービバレッジソリューション、ジーエス・ユアサ バッテリー、ブリヂストン、山田養蜂場が主催する子どもの絵画・写真等のコンテストや、キリングループ、産業環境管理協会 資源・リサイクル促進センター、３Ｒ・資源循環推進フォーラム、JBRC、トヨタ自動車、三菱電機が提供す

る教材・プログラム・キャンペーンなどを掲載し、クラブに対し積極的な参加・活用を呼びかけた。

寄附については、脱プラスチックや製造過程での CO2 削減など環境に配慮した商品やコンテンツの売り上げに応じた金額のご寄附が増えている。2024 年度は新たにパナソニックマーケティングジャパンより素材から製造工程や梱包材・外箱に関して環境に配慮して製造された掃除機の売り上げに応じたご寄附をいただいた。

また、こどもエコクラブを支援する企業・団体や関係者を対象に「ステークホルダー・ミーティング」を環境省と共同で開催し、企業とクラブの連携活動の紹介や環境に関する最新のトピックスについて情報交換を行った。

４ 多様なステークホルダーとの連携

（１）地方公共団体

地方公共団体には、地域での広報や登録等の窓口を担うこどもエコクラブ地域事務局をお願いしている。年度初めに、事業概要紹介と実施要領を送付し、併せて地域事務局担当者向けの事業説明会をオンラインで実施し、クラブの活動事例紹介や事業の活用方法、登録増の方策などの情報提供を行った（40 地方公共団体から 50 名が参加)。

2024 年度に地域事務局として登録いただいた団体は 539（都道府県 47、政令市 20、市町村 472）となった（対前年度 2 団体増)。

地域事務局には、毎月初にメールマガジンを配信してクラブの登録状況や地域事務局の環境施策の支援のヒントになる情報等の提供を行ったほか、希望に応じ広報用のポスター・チラシを配付した。また、地方公共団体による助成金の支給や交流会の開催などクラブへの支援の情報をウェブサイトで紹介した。

更に、問い合わせや相談に適宜対応し、地域事務局が主催するサポーター研修会の講師対応も行った。

（２）地域団体・NPO

様々な環境団体のイベント情報をこどもエコクラブのウェブサイトに掲載した。

また、子どもを対象とした自然活動を行っている団体には適宜事業概要を送付して事業への理解と広報への協力やクラブ登録を依頼した。特に、子ども向けの環境関連コンクールにこどもエコクラブ会員が入選した機会などに、主催団体にこどもエコクラブの活動と成果について紹介し、理解と連携の拡大に繋げた。

（３）ユース

こどもエコクラブで活躍した先輩たちを中心に結成された All Japan Youth Eco-Club に全国フェスティバルや地域交流会等の運営補助に参加していただき、その

様子をウェブサイトで紹介した。

また、早稲田大学の環境サークル「環境ロドリゲス」とは継続的に連携しており、2024 年度は、クラブとのオンライン交流会での活動発表・交流に参加いただいた。

５ 事業の認知度向上

ウェブサイトでのクラブ向けの情報掲載は、一般に対するこどもエコクラブ事業の情報発信としても重要である。ウェブサイトには 762 の記事を掲載し、合計ページビューは約 63 万、合計訪問者数は約 18 万であった。インターネットの検索エンジンで「子ども　エコ」や「こども　SDG s　アクション」のキーワードで検索すると、こどもエコクラブが上位に表示されるようになってきている。

小学校で児童に配布される子ども向けの環境情報紙「エコチル」(アドバコム発行、約 150 万部)にクラブ・メンバー募集の広告を毎月出稿したほか、You Tube の番組「エコチルライブ」内で「こどもエコクラブ　みんなの SDGs アクション」として 3 回、クラブの活動を全国に発信した。

全国事務局より Facebook で日々の活動の様子やサイトの更新情報を発信するとともに、X（旧 Twitter）で地域に即した情報を発信するなど、SNS の活用も進めている。2025 年 3 月末現在、全国事務局 Facebook のフォロワー数は 1,366 人、X のフォロワー数は 3,014 人（各地域の合計）、Instagram のフォロワー数は 482 人である。

メディアに対しては 9 件のプレスリリースを行った。環境省、文部科学省等の記者クラブに資料を配布したほか、リリース配信サービス PRTIMES の非営利団体サポートプロジェクトを活用し配信した。こどもエコクラブ事業や各地のクラブの活動が新聞やテレビ番組等で紹介された回数は 29 回であった。

積極的な発信等により、企業・団体からの協働や支援の提案も着実に増えている。

６ その他環境教育、普及啓発事業

国、地方公共団体、企業等の環境教育、普及啓発事業等の委託事業について、2024 年度は、足立区の「あだち自然体験デー」での木や葉っぱの役割を通じて気候変動について学ぶプログラムと（公財）岡山県環境保全事業団からの環境学習施設に展示する地域脱炭素に向けたコンテンツの作成協力業務を実施した。

第４　土壌環境保全対策事業の実施

土壌汚染対策法に基づく指定支援法人として、同法の周知を行うほか、同法に基づき実施される土壌汚染対策の円滑な推進のため、以下の支援業務を実施した。

2025年度は、土壌汚染対策法の見直し作業が行われることから、指定支援法人として関係省庁との連絡を密にして適切に対応していく。

１　助成金交付

土壌汚染対策法で指定された要措置区域で行われる汚染の除去等の措置に対する助成金について、2024年度は交付の申請はなかった。

２　相談・助言等

土壌汚染の状況調査や措置、助成金交付に関し、照会・相談への対応及び助言を行った。

2024 年度の相談件数は 157 件（前年度 181 件）、うち助成相談は 18 件（前年度 18 件）であった。また、地方公共団体等の協力を得て、地方相談会を大阪市、松江市、名古屋市の 3 箇所（前年度 3 箇所）で開催し、面談による相談を行った。

３　普及啓発

土壌汚染の健康リスクや対策等に関する知識の普及並びに助成金及び支援業務の周知を行った。

「土壌汚染対策セミナー」として、①一般の土地所有者、事業者等を対象とした土壌汚染の環境リスクや土壌汚染の調査・対策に関する基礎的知識の理解のための講習会を地元の地方公共団体からの要請により現地開催（1箇所（島根県）で計40人）（前年度は1箇所で計29人）した。②土壌汚染対策に従事する比較的経験が浅い実務者を対象とした土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関する技術的事項の講習会と一般の土地所有者、事業者等を対象とした土壌汚染の環境リスクや土壌汚染の調査・対策に関する基礎的知識の講習会をオンデマンド配信方式でオンライン開催（配信期間約3か月）した。計1,653人（視聴回数5,785回）（前年度は計1,758人（視聴回数4,348回））の参加を得た。

土壌汚染対策セミナー（オンライン）の内容

技術講習会	テトラクロロエチレンの高濃度汚染サイトに対するバイオレメディエーションの適用と効果
	ベンゼンを対象とした原位置浄化技術
基礎講習会	土壌汚染対策法の概要、施行状況と土壌環境行政の最新動向
	土壌汚染のリスク（リスクの考え方と備え）
	土壌汚染対策法に基づく調査の概要と未然防止のポイント
	土壌汚染と不動産取引のポイント

また、NPO団体、地方公共団体が開催するセミナーに計2回、3人（前年度計1

回、1人）の講師派遣を行うとともに、「メンテナンス・レジリエンス TOKYO」、「モノづくりフェア」、「メッセナゴヤ」、「土壌・地下水浄化技術展」、「エコプロ」への出展を行った（前年度は5展示会に出展）。

このほか、指定支援法人ホームページに土壌環境リスクに関するコンテンツを追加するとともに、それを活用して一般向けのポスター及びチラシ（紙製フォルダー）を作成した。また、展示会のオンラインプログラム用の指定支援法人の業務をピーアールする動画作成、パンフレットその他の説明資料のデジタル化やウェブサイトの改訂を行った。

第５　「藤本倫子環境保全活動助成基金」事業

2024 年度は活動助成を行う計画としたが、より効果的に資金を活用するために、2025 年度から環境学習・活動の指導者育成の研修事業等を行うこととした。

第６　理事会及び評議員会の開催

１　理事会

（１）　第１回（通常）

開催日時　　令和６年６月 10 日（月）
開催場所　　公益財団法人 日本環境協会 会議室
決議事項　　令和５年度事業報告及び決算報告について
　　令和６年度第１回評議員会の招集について
報告事項　　職務執行状況について
出席等　　決議に必要な出席理事の数４名、出席６名、監事出席２名

（２）　第２回（臨時）

開催日時　　令和７年２月 12 日（水）
開催場所　　公益財団法人 日本環境協会 会議室
審議事項　　令和７年度事業計画書及び収支予算書等（原案）について
報告事項　　エコマーク料金改訂（案）について
　　藤本倫子環境活動助成基金の取扱いについて
出席等　　決議に必要な出席理事の数４名、出席６名、監事出席２名

（４）　第３回（通常）

開催日時　　令和７年３月 18 日（火）
開催場所　　公益財団法人 日本環境協会 会議室
決議事項　　令和７年度事業計画書及び収支予算書等について
　　剰余金の解消計画について
　　評議員等候補者選出委員会に対する理事会意見について
報告事項　　職務執行状況の報告
出席等　　決議に必要な出席理事の数４名、出席６ 名、監事出席２名

２　評議員会

（１）　第１回（定時）

開催日時　　令和６年６月 28 日（金）
開催場所　　公益財団法人 日本環境協会 会議室
決議事項　　議長の選出（互選）の件
　　議事録署名人選出の件
　　令和５年度事業報告及び決算報告の承認の件

報告事項　　令和 5 年度第 2 回理事会の審議内容について
令和 5 年度第 3 回理事会の審議内容について
令和 5 年度第 4 回理事会の審議内容について
令和 6 年度第 1 回理事会の審議内容について
中期計画（令和 3～7 年度）中間評価について

出席等　　決議に必要な出席評議員の数 4 名、出席 5 名　欠席 2 名
監事出席 2 名、理事出席 3 名

令和６年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和７年６月
公益財団法人　日本環境協会